

令和8年度瀬戸内市文化祭（牛窓会場）出品要項

1 出品資格

- (1) 瀬戸内市牛窓地域在住・在勤・在学者。
- (2) 瀬戸内市牛窓町公民館登録グループ会員又は、主催者が特別に依頼した団体・個人。なお、これらの団体の指導者及び構成員も資格を有す。

2 出品条件

- (1) 原則1人3点以内（複数の公民館グループに所属している場合は3点×グループ数。個人での出品は、分野が異なっても3点以内）
- (2) 極端に大きな作品や特殊な展示方法が必要な作品については、事前に文化祭実行委員会事務局（牛窓町公民館内。以下事務局という）へ相談すること。
- (3) 出品作品は、出品者自らが完成させた作品に限る。

3 出品申込

令和8年8月13日（木）17：00（時間厳守）までに、事務局へ出品申込書を提出すること。

なお、公民館グループが出品する場合は、各団体から会場案内係等を選出すること。
また、申込期限以降の変更（作品の内容、作品数の増減等）はできない。

4 会場設営及び撤収

【会場設営】

10月16日（金）13：30～15：00（予定）

1階ロビーに集合し、事務局の説明後、文化祭会場全体の設営（パネル設置等）を行った後に各作品の展示を行う。

各団体から2名以上及び個人の出品者は必ず参加すること。

【会場撤収】

10月18日（日） 15：30～16：15（予定）

展示作品撤去完了後（撤去開始15：30）に行う。各団体から2名以上及び個人の出品者は必ず参加すること。

5 作品搬入及び搬出

【作品搬入】

10月16日（金）15：00（予定）～16：30（終了時間厳守）

会場設営終了後に各自搬入及び展示作業を開始する。パネル、パネル用フック、白布以外の展示作業に必要な物品（額縁、ハサミ、セロテープ、脚立等）は各自準備すること。

【作品搬出】

10月18日（日）15：45～

文化祭展示会場撤収後、各自作品の搬出を行う。

6 作品展示

作品個票（氏名等記入用紙）は所定の様式を使用すること。

文化祭開催期間中における作品、配置、作品数の変更不可。展示する作品以外の物品（梱包用の資材等）を会場内に置かないこと。

7 当日運営

会場案内係を各会場（展示室）に1名置くものとする。各団体から会場案内係を1名選出すること。会場案内係は、担当時間内において、場内の安全管理や来場者の対応等を行う。

【担当時間】

10月17日（土） 9：00～12：30

10月17日（土）12：30～16：00

10月18日（日） 9：00～12：30

10月18日（日）12：30～15：30

8 関係者駐車場について

【前日準備 10月16日（金）】

美術館駐車場を使用すること。

牛窓町公民館前及び支所駐車場は、作品搬入時にのみ利用可。

搬入後は、美術館駐車場へ移動すること。

【文化祭当日 10月17日（土）】

警察官舎東隣の市職員駐車場、牛窓中学校体育館駐車場を使用すること。

【文化祭当日 10月18日（日）】

警察官舎東隣の市職員駐車場、牛窓中学校体育館駐車場を使用すること。

9 昼食について

必要に応じて、各自持参し、公民館が指定する場所で飲食すること。

展示会場内での飲食は禁止。